

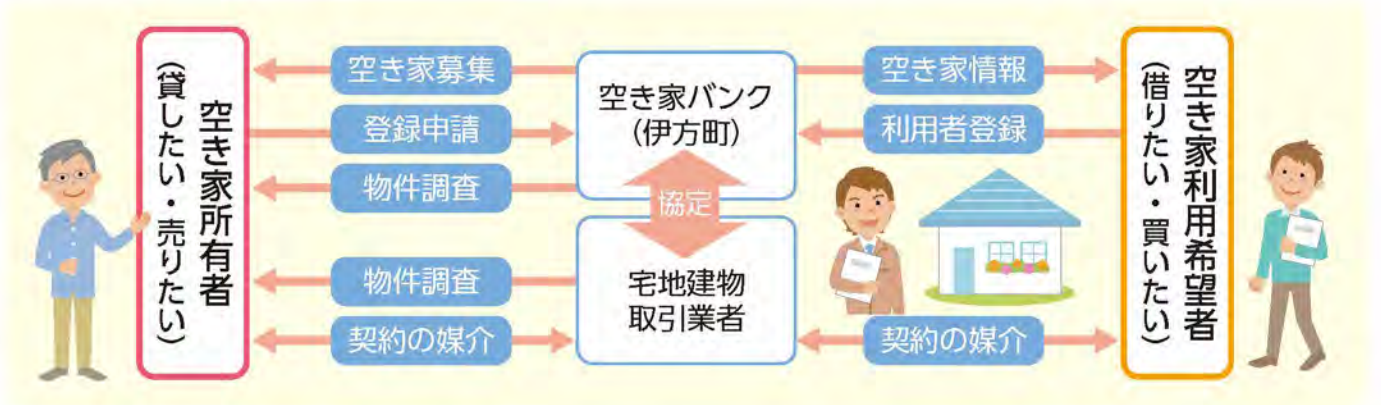


# 空き家・空き地

## ▶ 移住・定住(伊方町空き家バンク)

問 伊方町移住・定住促進協議会 ☎38-2659

町内に空き家・空き地(宅地)をお持ちの方に物件をご登録いただき、空き家等の利用を希望する方にその情報を提供しています。空き家等の有効活用を通して、伊方町への移住・定住促進及び地域の活性化を図ることを目的としています。



### ■ 空き家を貸したい方・売りたい方

空き家バンクに登録する物件を募集しています。まずは、電話かメールでお問い合わせください。

- 伊方町移住・定住促進協議会  
(総合政策課まちづくり戦略室内)

☎38-2659

✉ [ikata-iju-teiju@md.pikara.ne.jp](mailto:ikata-iju-teiju@md.pikara.ne.jp)

※老朽化が激しい場合や大規模な改修が必要な物件は登録できない場合があります。

### ■ 空き家を借りたい方・買いたい方

伊方町移住・定住ポータルサイト「いかたライフ」に空き家情報を掲載しています。

ご希望の物件がありましたらお気軽に上記「伊方町移住・定住促進協議会」までお問い合わせください。

- 伊方町移住・定住ポータルサイト「いかたライフ」

<https://www.town.ikata.ehime.jp/akiya/search/search.php>



## ▶ 農地について

問 農業委員会 ☎38-2658

### ■ こんなときはどうする？

こんなとき	手続き
農地の売買・賃借	農業委員会の許可が必要です。貸す場合、期限後確実に返還される制度もあります。
農地を転用したい	許可が必要です。区域や目的によっては転用できない場合もあります。
農地を相続した	農地を相続した場合、届け出が必要です。

広告

### 山口剛宏司法書士事務所

司法書士 山口剛宏

- 不動産登記・商業登記業務
- 簡易裁判所司法書士代理業務
- 相続手続・遺言書作成
- 家庭裁判所書類作成業務

愛媛県西宇和郡伊方町九町一番耕地554番地

TEL 0894-39-0160

FAX 0894-39-0052

### 伊方町 Photo Gallery



【三崎の風車群】